

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市企業協賛取扱要項

1 趣旨

この要項は、弘前市で開催される青の煌めきあおもり国スポ・障スポ及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）における企業協賛の取り扱いについて必要な事項を定めるものとする。

2 協賛の内容

- (1) 協賛の受け入れは、原則として大会の広報啓発及び歓迎装飾に係る物品、その他大会の運営に必要な用具等及び資金（以下「協賛物品等」という。）の受け入れによるものとする。
- (2) 協賛者が資金による協賛を申し入れたときは、その資金を大会の広報啓発物品等に充てるものとする。

3 協賛の実施方法

- (1) 協賛は青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）において受け入れる。
- (2) 協賛方法は、提供または貸与とする。
- (3) 協賛の申し込みは、協賛申込書（様式第1号）により行う。
- (4) 協賛の受け入れを決定し、これを受領したときは、協賛受領書（様式第2号）を交付する。
- (5) 協賛物品等の搬入、据付並びに撤去等に関する費用は原則として協賛者が負担する。

4 協賛として受け入れられないもの

- (1) 大会の趣旨に反するもの。
- (2) 法令等に違反するもの、及び公序良俗を乱すと認められるもの。
- (3) 青少年の健全な育成に支障を及ぼすおそれがあると認められるもの。
- (4) 政治活動、宗教活動にあたりと認められるもの。
- (5) 個人の氏名を宣伝する目的と認められるもの。
- (6) その他、市実行委員会が適当でないと認めるもの。

5 協賛の表示

協賛物品等には、協賛者の意向に応じて、協賛者名を協賛物品等に直接文字、イラスト等により表示することができる。ただし、協賛物品等に直接表示することが出来ない場合は、この限りではない。

6 協賛への謝意

協賛物品等を受け入れた場合は、協賛者に対して感謝状等を贈呈することができる。また、必要に応じて、市実行委員会ホームページ等にその旨を掲載することができる。

7 協賛の受け入れ期間

協賛の受け入れ期間は、大会終了までとする。

8 その他

- (1) 公益財団法人日本スポーツ協会並びに青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会が定める留意事項を確認のうえ実施する。
- (2) この要項に定めるもののほか、協賛の取り扱いに必要な事項は、事務局長が別に定めるものとする。

(様式第1号)

協賛申込書

令和 年 月 日

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ
弘前市実行委員会 会長 様

(申込者)

名 称 _____

代表者名 _____

所在地 _____

弘前市で開催される青の煌めきあおもり国スポ・障スポ及び競技別リハーサル大会の開催趣旨に賛同し、下記のとおり協賛します。

記

協賛物品等	品 目	
	規格等	
	単 価	
	数 量	
	総 額 (相当額)	
協賛方法	<input type="checkbox"/> 提供 <input type="checkbox"/> 貸与	
引渡予定年月日		
そ の 他		

(担当者)

所 属 _____

氏 名 _____

電話番号 _____

Eメール _____

協賛受領書

年 月 日

様

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ
弘前市実行委員会 会長

弘前市で開催される青の煌めきあおもり国スポ・障スポ及び競技別リハーサル大会
にかかる協賛物品等を下記のとおり受領しました。

記

協賛物品等	品 目	
	規格等	
	単 価	
	数 量	
	総 額 (相当額)	
協賛方法	<input type="checkbox"/> 提供 <input type="checkbox"/> 貸与	
受領年月日		
そ の 他		